

時 報

第 25 卷第 6 號 昭和 14 年 6 月

大堰堤國際委員會日本專門委員會議事報告

1. 日 時 昭和 14 年 3 月 28 日 (火曜日) 正午
 2. 場 所 東京市丸ノ内日本俱樂部
 1. 出席者

安藤新六君	新井榮吉君	伊藤楨次郎君
内海清温君	小野基樹君	神原信一郎君
草間偉君	近藤清治君	杉浦翠君
高橋嘉一郎君	谷口三郎君	中川吉造君
永井彰一郎君	中西四郎君	野口寅之助君
廣田孝一君	藤井光藏君	藤井眞透君
本間孝義君	前川貫一君	松田全弘君
宮本武之輔君	森忠藏君	山口昇君
吉田徳次郎君		

1. 議事中川委員長座長の下に開會

報告事項

- (1) 専門委員追加委嘱 (昭和 12 年 10 月)

内務技監	辰馬鎌藏君
滿洲國參議	直木倫太郎君
滿洲水力電氣建設局長	木間徳雄君
土木試験所長	藤井眞透君

- (2) 執行委員會主要事項 (1938 年 8 月 26 日於ウキン)

- (イ) 第 3 回大堰堤會議開催期及開催場所

1940 年 6 月柏林(世界動力會議第 2 回國際化学工業會議と同時)

- (ロ) 第 3 回大堰堤會議論題

別項の通り決定

- (ハ) 將來の大堰堤會議に於て取扱ふ可き論題の範圍擴張の件

從來大堰堤論題撰定に際しては、他の國際團體の取扱範圍との重複を避ける爲堰堤自体の實際上の築造問題に限定して來たが、第 3 回會議論題として二三の國內委員會より次の如き論題の提案があつた。

餘水吐及取入口の大きさの決定

大堰堤放水設備の大きさの決定

完成後の放水設備の大きさ及型式、工事中の假放水設備

高堰堤に依り締切られたる貯水池の埋没、其の測定、防止、及修復

これより見るに或る點迄本委員會の研究範圍を擴げる事は大部分の國內委員會の希望して居る所の様である。この點に關し二、三の賛成意見ありたるも、結局規約の目的の項を改正する事は妨げないが、之を行ふには堰堤築造に何等かの關聯を有する問題を取扱つてゐる他の機關と一層隔意なき打合せを行ふ必要あるを以て、本問題を 1939 年度執行委員會に於て再度検討する事とし、其の間に常設事務局をして下の打合せを行ひ、其の結果より擴大の限度を研究せしむ可しとの議長の提案を採擇す。

- (3) 第 3 回大堰堤會議論題撰定の経緯

1937 年度執行委員會(巴里)に於て豫て各國々內委員會より提案された論題を検討し、撰定を見る筈であつたが、尙一層の研究をする事となりその最後の決定を 1938 年度執行委員會に譲る事となつた、其の間常設事務局に於て、其の參考提案を附して、各國內委員會提案の論題表と共に各國內委員會に送附、その撰定を求めた。我が日本國內委員會に於ては之に回答する爲に、一昨年 10 月 (1937 年 10 月)に専門委員に書面にて照會してその意見を徴したが、この専門委員よりの回答を基とし昨年 1 月 23 日の専門幹事會にて協議、常設事務局提案を妥當と認め其旨を常設事務局に回答した。

1938 年度執行委員會(ウキン)に於ては各國々內委員會よりの回答を基として逐次検討を行ひ結局、専門委員各位に配布して置いた通りの論題の決定を見た次第である。

- (4) 次いで藤井委員より特殊セメント國際小委員會の 1938 年ウキンに於ける議事経過に付報告。

協議事項

第 3 回國際大堰堤會議提出日本代表論文起草に關する件

- (1) 論題 (8) 揚圧力測定の問題

本論題に就ては塚原及寸又川の各堰堤並に東京電燈信濃川堰堤の實例に就報告を依頼し神原委員に於て之を纏めること

- (2) 論題 (9) 堰堤基礎問題

本論題に付ては三浦堰堤の實例に付森委員の報告を依頼すること

(3) 論題 (10) パイピング作用の問題

日本としては取扱ふべき實例なきを以て報文を提出せず

(4) 論題 (11) 特殊セメント問題

本論題に就ては藤井、吉田兩委員に報文の取纏めを一任す。(編輯部)

土木部増設概要

昭和2年4月東京、京都、大阪、神奈川、兵庫、新潟、愛知、静岡、長野、宮城、廣島、福島の12府縣に土木部が設置されて以來土木技術界多年の要望であつた土木部の増設が此の程漸く實現することとなり去る4月11日内務省より次の如く告示された。

内務省告示

昭和2年4月内務省告示第308號中「福岡縣」ノ次=「三重縣、岐阜縣、福島縣、富山縣、岡山縣、熊本縣」ヲ加フ。

昭和14年4月14日

内務大臣侯爵 木戸幸一

「参照」

昭和2年4月1日内務省告示第303號=地方官官制ノ規定=依り土木部ヲ置ク府縣ノ件ナリ。

上記の如く土木部の増設に伴ひ初代土木部長として次の諸氏が夫々任命された。

三重縣土木課長	上井兼吉
補三重縣土木部長	
岐阜縣土木課長	平川保一
補岐阜縣土木部長	
千葉縣土木課長	後藤季總
補福島縣土木部長	
富山縣土木課長	大島六七男
補富山縣土木部長	
岡山縣土木課長	竹内常八
補岡山縣土木部長	
福島縣土木課長	河合清
補熊本縣土木部長	

尙近年水害が頻發し其の被害の甚大なるに鑑み砂防工事の重要性が一般に認識せらるゝに至り重要なる次の各府縣に砂防課が新設せられ砂防行政の陣容が整備せらるゝこととなつた。

長野縣、京都府、兵庫縣、三重縣、岐阜縣、富山縣、岡山縣 (伊藤 信)

鉄道關門試掘隧道の貫通

世紀の大事業である鉄道關門海底隧道工事に最初の凱歌が去る4月19日高らかに揚げられた。昭和11年9月着工以來鋭意工事の進捗に努力してゐる關門連絡線工事の試掘隧道が大瀬戸の真中で見事に貫通し待望久しき九州、本州の海底聯絡が先づ實現を見ることになつたのである。此の試掘隧道は本隧道掘鑿に先だち海底の地質湧水等を實際に確かめて本隧道掘鑿の指針とする爲その下方に掘られたものであるが、之が先行することに依り、その途中から本隧道の方へ聯絡斜坑を穿ち此處よりも掘鑿の口を付けて工事の進捗を計り、又材料其の他運搬通路となつたり、工事中は勿論竣工後の排水路として利用する等其の價値大なるものである。それ故今回の之が貫通は、本隧道工事を進める上に非常に有効にして、重大なる意義を有するものと言はねばならない。

工事は先づ昭和11年9月門司側小森江試掘堅坑の掘鑿より始められたが、12年1月には下關側弟子待堅坑も着手され貫通まで2年5ヶ月を要したのである。堅坑の直径は4.2m 深さは弟子待側約55m、小森江側約45.8m でその底部にポンプ室を設け總出力410馬力、6臺のポンプを据付けて12個の排水に備へた。試掘隧道は此の底から海底に向つて7/1000の上り勾配で掘り進められた。その大きさは高さ及幅各々2.5m である。

此の試掘隧道掘鑿の結果海底の地質は極めて判然とした。弟子待側は初めは堅い凝灰岩及花崗岩の良地帯で工事も順調に進行したが、260m 附近よりは再等に及ぶ断層破碎帯に遭遇して非常な困難と闘つた。之に對しては其の都度セメント注入を行つて掘鑿を爲し充分の効果をあげることが出来たが、これに用ひられたセメントの總數量は約106000袋に及んだ。而して海底中央部附近に於て硬い凝灰岩となり著しい進捗を見た。小森江側は大部分が花崗岩の風化地帯で湧水も比較的多く工事に相當の困難を伴つたが、40m 附近より硬い花崗岩となり更に海底中央部附近は凝灰岩となつたので工事の進捗著しく、4月16日には弟子待側と合せて1日掘進19.3m と云ふレコードを作り一気に貫通へと導いたのである。此の試掘隧道の延長は1322m 今回の貫通點は弟子待側から569m の地點であつた。

尙本隧道工事も弟子待側本堅坑に12年12月着手したのを手始めに海底部分約220m 以上も掘進し内約

半分はコンクリート捲立も済んでゐる。併し之より先には既に明かとなつた様に軟弱な地盤が介在するので多大の困難が豫想される。又小森江側はその地質が素掘工法に適しないので、シールド工法が採用さるゝこととなり目下小森江の堅坑の中でシールドの組立を終り近く推進を始める許りとなつてゐる。

海底部分外の取付隧道及橋生、下關、大里の諸停車場改良工事も着々進捗を示して居り順調に行けば昭和16年の春には開通の豫定である。(田中茂美)

關門國道調査隧道の貫通

2號國道は東京市より鹿兒島市に達する重要幹線にして、就中關門附近は北九州の工業地帯及下關、門司の重要港灣を擁して交通繁盛を極め、加之、軍事上極要なる位置に當るにも不拘海路連絡を餘儀なくせらるゝ現狀に在り。之が爲、貨客の不利不便は素より、海峡通過船舶の激増と共に横断船舶航行の危険を實し、荒天に際しては航行杜絶の厄に逢着する事一再ならず、之が陸路連絡は産業の發展上及軍事上喫緊の要あり。

此の見地より内務省土木局に於ては本土、九州間交通の陸路連絡施設として國有隧道の必要を認め、之が計畫に先ちて其の調査を遂ぐる爲 12、13 の兩年度に互り 50 萬円を計上して早瀬瀬戸海底に調査隧道の掘鑿を企図せり。

調査隧道の掘鑿は昭和 12 年 8 月 9 日の門司側堅坑に着手以來數度の海底断層に遭遇せるも不撓の努力は遂に之を克服し、神秘的な早瀬瀬戸海底を探りて精密なる調査を遂げ、本隧道掘鑿への貴重なる体験を経て去る 4 月 26 日午前 10 時、着手以來 1 年 9 ヶ月を以てめでたく貫通、直ちに門司側より神官を先頭に關門兩市長等有力者の渡り初めを行ひて下關側に到着、調査事務所樓上に於て祝賀式を舉行した。

此の調査隧道掘鑿工事の概要は次の通りである。

延長 10.8m、断面高 2.5m、幅 2.2m、
最深部 水面下 52m、最小岩冠 20m、
貫通點 下關側起點より 411.3m、
門司側起點より 596.7m、
堅坑 径 5m、深さ下關側 68m、門司側 56m、
従業延人員 90 000人、使用セメント 500t
使用爆薬 13 000t、調査費 500 000円
工期 1 年 9 ヶ月 (和田重辰)

羽田國際空港の新装

本時局を契機として一大飛躍を遂げ定期航空も急行便を始め漸次新鋭大型機時代を現出し茲に羽田空港も在來の儘の設備を以てしては到底此の大型機發着に充分の機能を發揮すること困難なるを認めらるゝに至り、逕信省に於ては昭和 13 年度豫算を以て整備擴張工事計畫を建て之が工事施行方を内務省東京土木出張所に委託施工中の所、此の程工事竣功を告げ茲に全く面目を一新するに至れり。

即ち在來飛行場着陸場は東西 970m、南北 590m 約 17 000 坪の芝生を有し滑走路エプロン舗装及照明設備等もあるも殆ど使用に耐ざる程度のものにして排水施設の不備と相待つて 30mm 程度の降雨に逢ひ勿ち定期便も缺航のやむなきに至ること屢なり。

茲に於て本計畫にては南方隣接の低濕地 (50 00) 坪をポンプ船に依り埋立て南北方向の場面を 980 m に擴張し之に諸整備工事を併せ施工せるものなり。滑走路は恒風の方向たる南北及之に直交して幅員 60 m、延長 800 m のもの 2 條を新設し別に本屋前に至る幅員 30 m の誘導路を新設せり。滑走路は路盤上に 12 cm の割石基礎を施し其の上に厚 3.5 cm の乳瀝簡易舗装 (混合式) を施行せるものにしてダグラス級大型機の重量又は尾橈に對しても何等損傷を蒙ることなく先づ安全に使用しつゝあり。

照明設備は着陸燈 3 箇所及スベリー燈 1 箇所を備へ夜間着陸に際し何れの方向の着陸に對しても滑走路を照明し得る様配置し之に附屬する場周燈、方向指示燈、風速標示ネオン燈、障礙燈、航空燈臺等を完備せり。之等照明設備は到着サイレン、風速計器、雲高燈等と共に本屋上監視室に配線せる操作盤上にて操作及點滅狀態を盤上に檢し得。

エプロンはコンクリート舗装とし各新聞社格納庫前は前面へ幅 30 m を、本屋及航空會社格納庫前は 100~130 m を約 35 000 m² を増補しエプロン舗装約 50 000 m² に達せり。

芝張部は排水設備と共に改良の方法をとり表装上の雨水に對する滲透及蒸發作用の迅速を計る爲上置土に砂を混合し輾圧の上張芝を施せり。表面勾配は 3.3~0.1% とし雨水は地表及地下排水の兩方法即ち盲下水及蓋付開渠を併用の方式をとれり。然れ共廣漠たる地域の排水は困難事にして完備は期し難きも大体好成績たり。

設備概要次の如し。

滑走路	幅員 60m, 延長 800m のもの	2 本
誘導路	” 30m, ” 150m ”	1 本
”	” 11m, ” 200m ”	1 本
		(在來滑走路)
エプロン舗装	50 000m ²
離着陸場面積(滑走路エプロン共)	220 000 坪
附屬設備整備工場敷地	32 000 坪
格納庫 14 棟	3 700 坪
		(松村孫治)

東京調布飛行場起工式

東京調布飛行場は 4 月 20 日その建設事務所新廳舎の落成を見、敷地總面積 498 000 坪の被收用關係者 320 名中數名を残し、用地買収の調印を完了したので、去る 4 月 22 日大安の吉日をとし、企畫院、内務、陸軍、逓信、文部、司法等の各官廳關係者並に三多摩代議士、府會議員、地元關係者等を招き、官幣小社大國魂神社宮司猿渡盛厚氏を齊主に依囑し地鎮祭並に起工式を舉行した。

生憎の雨天であつたが良く 500 餘名の參列者を得て會場も殆ど満員、盛會であつた。

地鎮祭

- (1) 祭員及參列諸員着席
- (2) 奏樂
- (3) 修祓
- (4) 降神(總員起立)
- (5) 獻饌(此の間奏樂)
- (6) 齋主祝詞奏上
- (7) 清祓式
- (8) 齊鉞行事(吉岡土木部長)
- (9) 玉串奉奠
- (10) 撤饌(此の間奏樂)
- (11) 昇神(總員起立)

起工式

- (1) 開會之辭 德田經理課長
- (2) 黙禱(戰歿將士慰靈並に出征將士武運長久祈願)
- (3) 知事式辭
- (4) 來賓祝辭
 - a. 内務大臣祝辭(龜山防空課長代讀)
 - b. 逓信大臣”(藤原航空局長官代讀)
 - c. 府會議長”
 - d. 地元町村長總代中村調布町長祝辭
- (5) 閉會之辭 德田經理課長

式終了後一同別席の宴會場に臨み、岡田府知事挨拶並に來賓總代として大橋府會議長謝辭あつて一同乾杯宴を閉づ。(南保 賀)

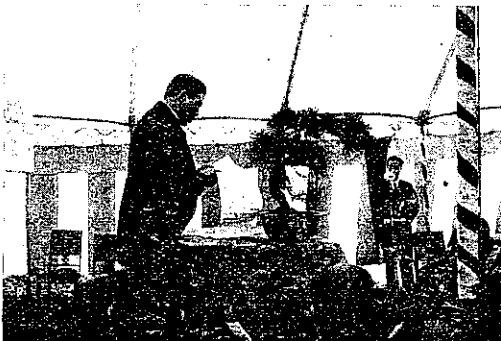
第 13 回六大都市水道會議

4 月 20, 21 日の兩日。横濱市主催の下に、開港記念横濱會館に於て開催された。出席者は六大都市の關係

圖-1. 調布飛行場敷地豫定地(白線内)



圖-2. 岡田知事の式辭



當局者と來賓を加へて 35 名、會則により、主催地横濱市水道局長藤田弘直氏が議長席に着き、第 1 日は午前 10 時 10 分開會、晝食後更に 3 時迄議事を審議した。終了後、日産自動車株式會社工場を視察し、午後 6 時八百政に於ける市長招待晚餐會に臨んだ。第 2 日は同じく藤田議長の下に、午前 10 時開會、議事に入り正午迄に提出問題全部の審議を終了した。次いでホテルニューグランドに於て午餐を共にし、折悪しく雨の爲豫定の横濱港視察は中止して散會した。次會は 15 年春大阪市に於て開催する事に決定した。

提出問題は東京市 6、京都市 6、大阪市 5、神戸市

3, 名古屋市 7, 横濱市 5 合計 39 に及んだが, 内 4 問題は撤回され, 結局 28 問題の議了となつた。何れも刻下の重要問題であるが, 特に時局の影響として, 注目されるのは, 「物資統制に基く鉄飢饉の対策として, 各種代用品使用の實情」, 「防空防火の見地より認識せられたる掘井の重要性」に關する問題等である。更に時局に關係なく, 重大問題にして未解決の儘なるは, 上水道では「急速濾過の問題」で下水道では, 「薬品沈澱及之と關聯する工場下水の問題」等ではないかと思はれる。

尙提出問題とは別であるが, 議事に入るに先つて, 藤田局長より従來六大都市で研究中であつた所の下水道使用料と量水器規格制定の 2 件は, 本年 2 月横濱市に於て開かれた, 下水道使用料打合會及量水器規格調査會を以て大体審議を打ち切り, 將來必要の際は, 再び本會議の問題として審議する旨の報告があつた事を附記する。
(廣瀬孝六郎)

河川講習會

内務省土木局に於ては近年益々治水及利水の重要性を加へつゝあるに鑑み昭和 12 年から毎年河川の技術に關する講習會を開催してゐる。即ち昭和 12 年は東京市, 同 13 年は大阪市で開催し何れも多大の効果を示したが, 本年は第 3 回の講習會として内務省名古屋土木出張所及愛知岐阜兩縣廳幹旋のもとに 4 月 17 日から同 23 日迄 6 日間名古屋市西區御幸本町愛知縣商工館に於て開催した。本講習會は主として地方土木技術職員を聴講者とし地方廳方面の河川改修, 砂防, 河水統制河川維持災害復舊等に關する技術を向上せしむるを目的とし, 會期 6 日間で 5 日間は講習に費し最終日 1 日は實地につき見学するのである。本年の聴講者は北海道廳を始め各道府縣より集まれるもの 160 餘名の多きに達した。5 日間連日午前 9 時から午後 4 時迄講習を続け, 最終日には我國治水の先驅をなし薩摩藩士の油島締切工事等治水史上有名な木曾川の内務省直轄工事を始め砂防工事牧田川犀川等の複雑多岐に互る支派川改修及愛知縣中川運河等を實地につき詳に見学講習と相俟つて多大の効果を修めた。

講習科目の内容及講師は次の通りである。

科目	講師
開會の辭	内務技監 辰馬鎌藏
河川總論	土木局技師 坂上丈三郎
洪水流量	神奈川縣技師 伊藤剛

氣象概論	中央氣象臺名古屋支臺長	吉田余三男
堤防及土工	土木局技師	山下輝夫
護岸水制	〃 〃	富永正義
特殊構造物(水門樋門堰等)	〃 〃	渡邊彌作
河水統制	〃 〃	高橋嘉一郎
堰堤	〃 〃	黒澤喜代治
砂防工事	土木局第三技術課長	赤木正雄
河川維持と水防, 木曾川支派川改修工事	内務省名古屋土木出張所技師	阿部清紀
災害復舊工事	土木局技師	砂地國良
木曾川及矢作川河水統制		

	愛知縣土木部長	山口十一郎
滿洲の河川	内務省新潟土木出張所技師	鷲尾登龍
閉會の辭	内務省名古屋土木出張所長	田淵壽郎

(黒澤喜代治)

學術振興會第 32 小(防空科学)委員會研究事項

本委員會は都市防空に實施する上に必要なる科学的綜合研究を爲すを目的とし昭和 14 年度に於ては次の項目を實施する豫定である。

1. 家屋外周の防火に關する研究 濱田 稔
2. 毒瓦斯の市街地に於ける流れ 大島 駿
伊原定敏
新海悟郎
3. 防護室の氣密は試験法及氣密扉の構造 平山 嵩
4. 火炉を有する工場の燈火管制設備 佐藤 鑑
5. 燈火管制時の安全交通方法 藤井真透
6. 普通爆彈による日本家屋に對する火災惹起の研究 正木 清
中島藤太郎
7. 爆彈構造の理論的研究 西村源太郎
8. 補強形式による版の貫徹, 抗力増進に關する研究 佐竹保治郎
山口 昇
濱田 稔
9. 床版貫徹に於ける着速と減速との關係 佐竹保治郎
正木 清
佐々哲彌
武藤 清
高橋逸夫
10. 橋梁の耐爆構造 (藤井真透)

日本道路技術協会記事

日本道路技術協会は5月例会(第4回例会)として5月9日(第2火曜)午後6時半より東京丸ノ内帝國鉄道協會に於て下記題目の下に座談會を開催した。

題目「江東方面に於ける地盤沈下及路面浸水対策に關する座談會」

先づ東京市道路建設課長堀 信一氏立つて本日の座談會の題目を述べ、続いて講演者たる東京帝國大學地震研究所員理学博士宮部直巳氏を紹介、同博士の講演に移る。

博士は先づ水準點の沈下測定は總べて水準測量に依つた旨を述べ、沈下量は大体に於て次第に増加の傾向にあるが、或ものは年當り沈下率はその極大値を過ぎて減少の傾向にあるものもある。尙東京市内に於ける沈下量著しき地域は江東方面の外に、神田、丸ノ内、新橋、赤坂、不忍池の谷、五反田附近、麻布附近又道路工事の影響と想像されるものに神田上水沿岸及青山一丁目附近があると述べられた。

更に江東方面の沈下の模様を等高線にて表はれた図につき説明あり、今日までの測定資料より沖積層の厚さ測定の時、雨量等と沈下率との關係を曲線にて示し、之により次の事實を結論された。

- (1) 沖積層の厚さが大なる程沈下量が大きである。
- (2) 35 m の鉄管を打込みその鉄管の頂部と地表面との相對運動を描かせて見た結果地表面の沈下量は大体地面上層の軟泥の收縮に基づく様である。
- (3) 雨の多い時期に沈下量少く、雨の少い時期に沈下量大である。且つ雨の影響は幾分遅れて現はれる様である。

尙参考として沈下率の年と共に變化する模様をProbability curve

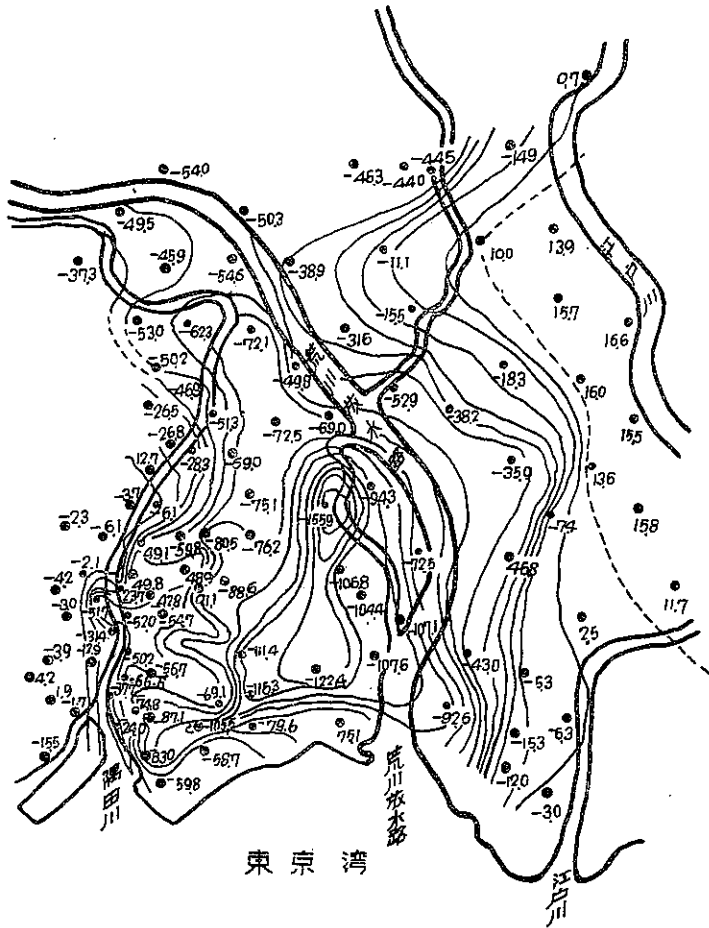
になるものと假定すると、この曲線方程式を積分することに依つて大体今後の沈下量の見透しも計算から出る旨を實例を以て示された。

最後に東京市の外、大阪、川崎その他土砂の沈澱によつて形成された土地は概して地盤沈下の傾向を有する旨述べられて講演を終つた。

続いて堀 信一氏より東京市技師瀧尾達也氏の紹介あり、同氏の講演に移る。

先づ江東方面の現在地盤高並に沈下の傾向の概略的説明あり、続いて昨年(1934)の9月1日の出水の際の最高水位が A.P. 3 m にも達したる點に言及、之が對策と

圖-3. 江東地域に於ける水準點の沈下率の分布



數字ハ各水準點ノ沈下率ヲ(年平均沈下量)ヲ示ス
單位ハ「ミリメートル」トス

しての高潮防禦の計畫に就き概略以下の如き説明があつた。

東京市は昭和 9 年より昭和 19 年に至る 13250000 円の継続費を以て白鬚橋以南の荒川左岸及小名木川、横十間川、堅川、大島川等に對し A. P. 上 4m 及 A. P. 上 3.3m の總延長 90840m に及ぶ護岸を夫々施工し水門 8ヶ所を新設、3ヶ所を改築既設のものを合して A. P. 上 3.3m の水門 80ヶ所を以て高潮を防ぐ計畫をなし、一方東京府は昭和 12 年より昭和 19 年に至る 15610000 円の継続費を以て所謂舊郡部河川に對し A. P. 上 4m 及 3.3m の護岸を施し、水門 1ヶ所新設、2ヶ所を改築して河川及海岸よりの高潮の浸入を防ぐを計畫をしてゐる。又地域内の水を排水すべき下水計畫としては市の水道局に於て昭和 14 年より昭和 17 年に至る 7000000 円の継続費を以て向島 1、城東 3、葛飾 1、江戸川の 5 の排水場を新設既設のものを入れ總計 70ヶ所の排水場を以て排水の萬善を期してゐる。

江東方面の地盤沈下に關聯して昭和 10 年に調査のところ木所深川兩區に於ける 271 橋中 113 橋は既に桁下端高が所定高以下となつて居り築造當時より 0.10~1.60m 程度の沈下を來してゐる様である。河の水面が A. P. 上 2.1m にあるものとして 1.00m 高の積荷をした船を通すものとして験べて見ると 68 橋は通れぬ勘定になる。と興味深き報告あり、尙橋梁の桁下高を上げるのは橋梁工事そのものは大した費用を要しない様であるが、橋梁の添加物、取付道路の費用並に之等の上昇に伴ふ道路沿線の建物その他に對する補修其の他を考慮に入れると莫大な費用になる旨を述べられて講演を結んだ。

以上兩氏の講演に引続き、西川、堀、藤井、勝海、南保諸氏等より宮部博士に對する質疑あり、博士の懇切なる説明あつて午後 8 時 30 分閉會。(南保 賀)

區劃整理關係の 2 大會

最近區劃整理事業の躍進に伴つて続いて 2 つの大會が區劃整理協會全國聯合會主催のもとに開催せられた。

その 1 つは 4 月 17~19 日に至る 3 日間の全國土地區劃整理事務及技術研究會にして、1 つは 5 月 10、11 日の兩日に互る第

7 次全國土地區劃整理大會である。

何れも全国各地より區劃整理關係者が多數出席し盛會であつた。

今その概要を示せば次の如し。

(1) 土地區劃整理事務、技術研究會

場所 東京市小石川後樂園酒德亭(第 1 日)及内務省(第 2 日)

日程 第 1 日 研究、討議

第 2 日 同上及實施情況報告

防空に關する講演

第 3 日 視察……東京市内區劃整理狀況

(2) 第 7 次土地區劃整理大會

場所 岡山市公會堂

日程 第 1 日 研究並に決議

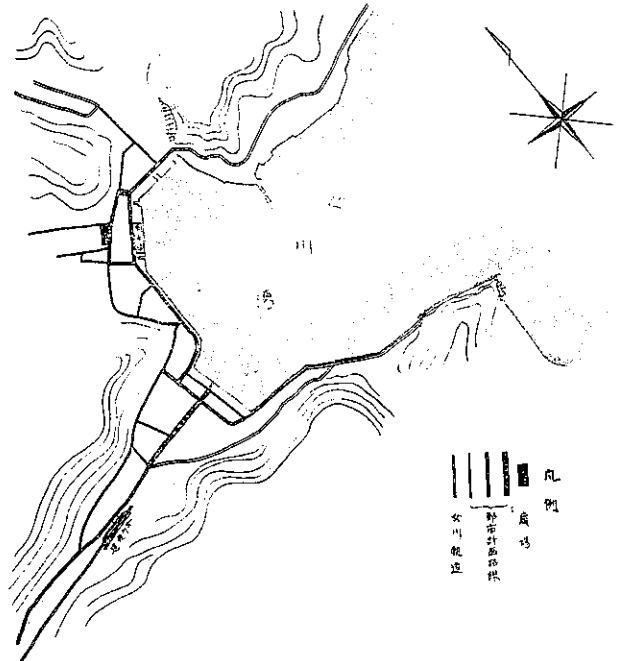
第 2 日 視察……岡山縣、香川縣

(編輯部)

都市計畫關係決定事項(4 月分)

1. 市街地建築物法適用: 島根縣安來町、島田村の一部、山口縣周南町の一部、茨城縣多賀町。(以上何れも施行規則第 149 條の 2 に依り)。

圖-4. 女川都市計畫街路圖



2. 都市計画法適用：山口縣周南町、(先に島田村及光井村兩村に適用し居りたるも同地方の急激なる發展に伴ひ隣接村と併合、新に周南町となり法の適用を見る)。

3. 都市計畫區域決定：町山(東京府町田町、南村、忠生村の區域)、宮古(岩手縣宮古町、磯鷄村大字磯鷄の一部及大字小山山の區域)、瑞穂(山梨縣瑞穂村、福地村の一部の區域)、伊部(岡山縣伊部町の區域)、高粱(岡山縣高粱町、落合村の區域)、土生(廣島縣土生町、田熊村の區域)、周南(山口縣周南町の區域)。

4. 都市計畫の決定：街路 女川都市計畫街路(宮城縣、16 線、延長 4.19 km, 工費概算 290,300 円)。

區劃整理 三重縣四日市都市計畫臨海土地區劃整理(面積 691.48 ha)、三重縣阿和町都市計畫土地區劃整理(面積 5.16 ha)。

風致地區 三重縣津都市計畫風致地區(津城陸風致地區 10.52 ha、偕樂公園 86.55 ha、蟹崎浦 25.02 ha、阿漕ヶ浦 52.46 ha、阿漕塚 1.74 ha、絳城 12.41 ha)。

公園 三重縣津都市計畫公園(中央公園 5.33 ha、偕樂 11.60 ha、津海濱 11.30 ha)。

火葬場 靜岡縣沼津都市計畫火葬場(面積 0.42 ha)。

塵芥燒却場 靜岡縣沼津都市計畫塵芥燒却場(面積 0.32 ha)。

5. 事業の決定：街路 神奈川縣川崎都市計畫街路事業(I. 3.4 號、延長 2.108 km, 事業費 784,000 円、昭和 13~15 年度市長執行)、三重縣木本都市計畫街路事業(II. 3.1 號、延長 0.431 km, 廣場面積 535m²、事業費 80,030 円、昭和 14 年度町長執行)、京都府京都市計畫街路事業(II. 3.53 號、延長 0.17 km, 事業費 46,320 円、昭和 14 年度市長執行)、富崎縣富高都市計畫街路事業(II. 2.1, II. 3.3. 延長 2.4675 km, 事業費 99,030 円、昭和 13~15 年度町長執行)。

公園 靜岡縣清水都市計畫公園事業(面積 2.8 ha, 事業費 35,000 円、昭和 12~15 年度市長執行)。

6. 區劃整理組合の認可：座間、新磯都市計畫區域内陸土前(面積 17.07 ha, 整理費 15,330 円)、女川都市計畫區域内女川(面積 2.52 ha, 整理費 7,000 円)、東京都市計畫區域内南常盤臺(面積 34.06 ha, 整理費 113,500 円)、明石都市計畫區域内舞子第二(面積 8.50 ha, 整理費 43,000 円)。

註：前號に於て區劃整理組合の認可の内に於ける面積の單位 ha は坪の誤なり。(根本善春)